

# 平成28年度 「大阪府部落差別事象に係る調査等の 規制等に関する条例」説明会

- 大阪府では、部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的な人権の擁護に資するため、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を制定しています。
- 条例では、興信所・探偵社業者及び土地調査等を行う者には、部落差別事象を引き起こすおそれのある調査、報告などをしないように義務づけています。
- 中でも「土地調査等」は、本来の営業活動に関連して行われるすべての事業活動に伴う土地の調査や報告とされていることから、特定の業種に限らず、すべての事業主の皆様が条例の規制の対象となります。この機会に条例への理解を深めていただきますようお願いいたします。

## プログラム

- 1 啓発ビデオ上映「調べられた土地、避けられた地域」～土地差別の根絶に向けて～
- 2 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について

- ◆日時：10月 5日（水）、10月11日（火）  
いずれの日も 10：30～12：00、14：00～15：30 の2回開催  
※ 同じプログラムで説明会を行いますので、ご都合の良い日時を選んでお申し込みください。
- ◆会場：大阪府大手前庁舎 新別館南館8階大研修室  
(大阪府中央区大手前 3-1-43)



### <会場へのアクセス>

大阪市営地下鉄谷町線・中央線  
谷町四丁目駅  
1A出口すぐ  
1B出口から約100m

### <お問合せ先>

大阪府府民文化部人権局人権擁護課人権・同和企画グループ  
TEL：06(6210)9282 FAX：06(6210)9286

平成28年度 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例説明会  
○参加申し込み方法○

会場準備の都合上 **9月30日(金)**までにファックス又は電子メールでお申し込みください。

- ファックスの場合：以下のFAX送付用申込欄に①企業（団体）名、②所属・職名、③ご氏名、④ご連絡先、⑤参加日時番号をご記入の上、送信してください。
- 電子メールの場合：①企業（団体）名、②所属・職名、③ご氏名、④ご連絡先、⑤参加日時番号を明記して、送信してください。  
メールアドレス jinken@sbox.pref.osaka.lg.jp

**FAX 番号 (06) 6210-9286**

FAX 送付用申込欄

企業（団体）名					
所属・職名					
ご氏名					
ご連絡先	Tel				Eメール
参加日時番号	①	②	③	④	（該当する番号に○をお願いします）

二名以上で一括して申し込みされる場合は、代表者以外の方は、参加予定者名簿に記入してください。

参加日時番号及び開催日時（いずれも内容は同一です）

- ① 1回目〔10月 5日（水） 10時30分～12時00分〕
- ② 2回目〔10月 5日（水） 14時00分～15時30分〕
- ③ 3回目〔10月11日（火） 10時30分～12時00分〕
- ④ 4回目〔10月11日（火） 14時00分～15時30分〕

〔参加予定者名簿〕

企業（団体）名	所属・職名	ご氏名

\* 会場の都合で日程の変更をお願いする場合があります。

ありがとうございました。